

未来へ

 紀の川市議会だより
2026. 8. 1 発行 NO.78

紀の川市議会の第2回定例会と活動をわかりやすくお伝えします。



やってみよう！

●CONTENTS●

特集・・・・・・・・・・・・・・・・	P2
令和8年第2回定例会・・・・・・・・	P4
一般質問（16名）・・・・・・・・	P6
追跡 あの問題、どうなったの？・・・・	P15
委員会活動報告・・・・・・・・	P16
視察レポート・・・・・・・・	P17

1人で！友達と！家族で！やってみよう！スポーツ★ ～指定管理にして4年 市民公園のその後～

#きのかわスポーツライフ創造パートナーズ × #議会広報特別委員会



イチ押し の ピックルボールとは？

シンプルなルールで、年齢問わず気軽に楽しめる「ピックルボール」。

紀の川市民体育館では、現在、ピックルボールの交流会を定期的で開催しています。

アメリカ発祥で、近年、日本でも注目されているスポーツです。

バドミントンのコートで、卓球より少し大きなラケットを持ち、ルールはテニスに近いので、世代を問わず親しみやすいとプレイヤーが増えています。

さらに、スポーツ経験がなくても、30分ほど練習すれば、試合ができる気軽さも魅力です。

ピックルボールを紀の川市から広めたいと意気込むのが、指定管理者である、きのかわスポーツライフ創造パートナーズで体育館の支配人を務める加藤博基さん。

加藤さんが、去年、ピックルボールの教室を開いたところ、400人以上が参加したといいます。

オリンピック競技になるかもしれないピックルボール。今後、もっと広げて、大きな大会も開催したいと話していました。

岩出市から教室に通う20代の男性は、「県外の友達からその楽しさを聞き、和歌山でピックルボールができる場所を探したら、ここだった。いろんな世代の方と一緒に楽しめるのも魅力！」と話していました。

6月13日に開催した「ミズノピックルボール紀の川カップ」には、全国から64人が参加しました。毎月の交流会、8月は、11日と22日に予定されています。気軽にご参加くださいとのことでした。



支配人の加藤博基さん

市民公園の今

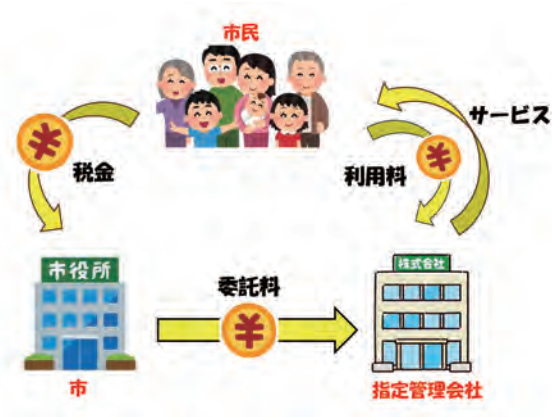
紀の川市花野にある紀の川市民公園。体育館やグラウンド、プール、テニスコート、公園などがあり、市民の健康増進はもちろん、試合や合宿などにも利用され、県外からの利用者も増えています。

トレーニングルームを中心に、バドミントンやバレーボール、卓球など、平日でも、200人近くが利用しています。

休日は、試合などでさらに大勢の利用者がいます。

施設では、紀の川市のスポーツ教室として、体操や卓球、吹き矢、ピククルボールの教室が開かれているほか、ミズノの教室として、そのほか、バドミントンやヨガ、ピラティス、テニスなどの教室も開講しています。また、走り方教室や足形測定会などのイベントも開催しています。

なかでも、ピククルボールは、募集するとすぐに定員が埋まる人気ぶりで、気軽に始めやすいと喜ばれています。



指定管理とは・・・

もともと、紀の川市民公園は、市が管理運営していましたが、もっと大勢の方に利用してもらおうと、4年前から、きのかわスポーツライフ創造パートナーズが「指定管理」で運営しています。

実際、市が管理運営するのと、指定管理ですのと、どんな違いがあつて、市民にとってはどのようなのでしょうか。

予算面では、市の直営時、年間の市民公園の運営費は、6500万円だったのに対し、指定管理に

することで、年間9900万円の予算コストとなっています。

スポーツメーカーとしての知識やノウハウ、全国とのつながりを生かして運営ができ、幅広い利用者を呼び込むことができています。

市の直営だった令和元年、年間の利用者数は、12万954人だったのに対し、指定管理後の令和6年は、22万251人の利用がありました。

利用者の声！

●バスケットを楽しむ高校生

「高校3年生で授業のない日や早く学校が終わった日に利用しています。空いていたら、気軽に利用できてとても便利。ありがたい」

●サッカーをしているごとの親「ナイター設備があつたら嬉しい」

●テニスを楽しむ男性

「スタッフの方々の感じは良いが、草刈りのタイミングが遅いのが気になる」

●公園に来ていたごとの親「遊具がたくさんあり嬉しいが、どう使えばいいかわからないものもある」



施設の今後の課題は？

「比較的使用が少ないテニスコートとグラウンドの有効利用をどうするか」「修繕が必要な部分が多くなってくると予想されるなか、市からの補助費用はどうなるか」など、議会としても、担当の総務文教常任委員会を中心に、しっかりと審査していきます。

● 第2回定例会 ●

こんなことが決まりました

定例会 会期 25日間 6月5日～6月29日

定例会の議案は

市長提出議案

- ・専決処分・・・6件
- ・人事案件・・・7件
- ・令和8年度補正予算・・・2件
- ・条例の改正・・・2件
- ・その他・・・1件

3件に
注目!

※議会だよりは、主な議案を抜粋して掲載しておりますので、その他の議案や結果につきましては、紀の川市議会ホームページをご覧ください。

(議案第51号) 令和8年度紀の川市一般会計補正予算(第1号)について

1 避難所を少しでも快適に

◎防災施設管理運営事業(549万2千円)

避難所の環境整備の一環として、エアベッドを整備します。

こんな質問が出ました

Q 購入台数は。

A 2080個です。

Q 避難所への配備は。

A 52か所の指定避難所に各40個配備します。

一旦、市役所本庁または各主要拠点には半数くらいを保管して必要に応じて分配します。

自主避難所にも一定数配置したいと考えています。



2

リニューアル 中貴志小学校体育館の照明器具

◎小学校施設長寿命化事業(1503万3千円)

老朽化により不具合が生じている、中貴志小学校屋内運動場の照明器具の改修をします。

こんな質問が出ました

Q どんな不具合が生じているのか。

A 平成28年度に、LED化工事を実施しましたが、当時は既存の照明器具をそのまま使用し、ランプのみをLEDに交換したため、その後、点灯しないLED球が増えてきました。学校活動などに支障が生じているため、照明器具本体を含めた更新を行います。

Q 現在の国際情勢の中で、資材は入ってくるのか。

A 時間はかかるとはいますが、入荷はすると思っております。



中貴志小学校屋内運動場

3

物価高騰対策

◎商工業者物価高騰対策補助事業(8432万6千円)

物価高騰の影響を受けている市内商工業者に対し、経営安定化及び雇用維持をはかることを目的に荷造運賃や給料賃金など運営経費の一部を補助(補助率23%、上限10万円)します。

こんな質問が出ました

Q 対象者数と申請の条件は。

A 1200件を想定しています。申請者は市民であるか否かは問わず、市内に事業所を有し商工業を継続して経営する事業者です。

Q 周知の方法と補助事業のスケジュールは。

A 紙ベースの周知兼申請用チラシを9月号広報紙に折り込みます。また、市HP・LINE、情報メール配信など、複数の手法を行います。申請は9月中旬～1か月間、交付は9月中旬～12月末までです。



営業収入のある市内商工業者が対象



いっぱん質問



一般質問とは、議員が市民の代表として、市の行政全般に対し、事業の執行状況や政策方針などについて質問することで、政策の見直しや提言なども行います。

1. 木村 芳友 議員（わかばクラブ）
○桃源郷運動公園再整備と、市民に開かれた公園づくりを求めて
2. 森田 幾久 議員（清流会）
○中学校部活動の今後と地域クラブ活動との連携
3. 大田 裕之 議員（わかばクラブ）
○フルーツ資源を活かした関係人口創出に向けた観光施策について
○連携協定の実効性確保と一元管理について
4. 西岡 宣博 議員（わかばクラブ）
○第3次長期総合計画の理念を具現化する「市民協働の公園づくり」と「地域主体のまちづくり」について
5. 船木 孝明 議員（わかばクラブ）
○紀の川市の有害鳥獣対策と今後の取り組み
6. 上野 宗彦 議員（清流会）
○ICT教育の現状と今後
7. 大谷 さつき 議員（公明党）
○ネットの危険から子どもを守る取り組みを
○高齢者肺炎球菌結合型ワクチン独自助成創設に向けて
8. 芝田 修 議員（公明党）
○市職員の働き方改革への取り組みは
9. 高橋 千代子 議員（公明党）
○健康長寿のまち、紀の川市へ
10. 阪中 晃 議員（実り会）
○働き方改革について
○中学校内への自習スペース設置に対する市の見解を再度問う
11. 中村 まき 議員（日本共産党）
○桃源郷運動公園の再整備計画のあり方
12. 上田 礼子 議員（わかばクラブ）
○本市における外国資本による資源取得問題
○本市における脱炭素対策について（太陽光パネル 蓄電池設備補助）
13. おん地 ゆう子 議員（実り会）
○誰もが預けられる病児・病後児保育の充実を
○学びの多様化学校設置に向けて
○子供の認知特性を知り安心して学べる教育環境づくりを（WISC検査導入に対する市の見解）
○予算0で移住定住促進（オーダーメイド型移住ツアーに対する市の見解）
14. 上岡 一夫 議員（わかばクラブ）
○関空連絡道路実現化に向けた紀の川市が取り組むべき先行開発は
15. 石井 仁 議員（日本共産党）
○19歳から24歳の入院医療費助成は「学生限定」から「すべての子ども」へ対象拡大を
16. 松本 敦 議員（わかばクラブ）
○介護報酬における地域区分の見直しについて
○京奈和関空連絡道路の推進について

※ ○の質問の概要を掲載しています。

一般質問の内容については、要旨のみ掲載していますが、二次元コードから録画配信がご覧いただけます。なお、原稿については、各質問者が投稿したものであり文責は質問者にあります。
くわしい内容を知りたい方は、会議録の閲覧ができますので議会事務局議事調査課までお問い合わせください。（TEL 0736-77-2511）

市民に開かれた桃源郷運動公園づくりを求めて



木村 芳友

A Q 今回の再整備に至った背景は。

桃源郷運動公園は、平成17年度の整備以降、陸上競技場と天然芝サッカー場を備え、市民のスポーツ振興や憩いの場として親しまれてきた。一方で施設の老朽化が課題となり、令和7年9月に再整備基本計画を策定。「更なるスポーツ振興」と「にぎわい・交流の創出」をコンセプトに、公園機能も充実させ、全世代が長く活用できる施設を目指す。

A Q 市民が利用する公園像は。

イン中心の概算だが、基本計画では防災機能や交流機能、公園整備を加え、全体で21.7億円となった。ただし、国交付金や過疎債などを活用し、市の実質負担は7億円程度を見込んでいる。

Q 陸上競技者の競技環境をどのように整備していくか。

A 市はパブリックコメントや陸上競技協会との協議を通じ、子どもたちが継続して陸上競技に取り組める環境整備を検討している。将来にわたり親しめる環境の確保を進める。

A 当初の14.2億円はスポーツゾ



桃源郷運動公園

Q 教職員の働き方改革を皮切りに、部活動の指導者不足、少子化による団体競技のチーム編成が困難な状況のなか、国の方針でスポーツ庁と文化庁から中学校部活動の地域移行の指導があるが、地域クラブへの移行はいつの予定か。

A 令和8年度から地域クラブ設立のため、準備委員会を設置し「SPARCきのかわ」を新たな地域クラブの総称として、協議を進めていき、令和10年9月以降に地域クラブの活動を展開していく。

Q 設立準備にあたり、競技別で分科会を設けて検討してはどうか。また、子どもたちが持続可能なスポーツや文化芸術活動ができるような環境を整えるためにも、市としての費用負担や学校施設の利用

中学校部活動は、地域クラブの「SPARCきのかわ」へ移行



森田 幾久

A スポーツ少年団における小学生のスポーツ活動の継続という部分も踏まえ、各競技に応じて連携していく必要があると考える。

また、地域に展開されても教育の一環である学校部活動の意義は損なってはならないため、保護者の費用負担などは最小限に抑える必要性がある。文部科学省の補助金を活用しながら運営を考えていく。



試合イメージ

「締結して終わり」にしない 連携協定へ



大田 裕之

市民が主役のまちづくりへ 公園から始まる協働のかたち



西岡 宣博

Q 防災分野に限らず、産業振興や地域活性化、福祉、教育など、様々な分野において多くの連携協定が締結されている。全体でどの程度の件数があるのか。

A 企業や大学との包括連携協定などで15件、災害時における物資調達や応援活動の協力などで62件、教育関係では14件、他には農林商工や福祉などで計36件、4月1日現在で127件の協定を締結している。

Q 連携協定を「形式的なもの」ではなく「実際に機能するもの」として実効性を高めるために、どのような取り組みを進めていくのか。

A 官民連携を着実かつスピーディーに進めるための基本的なルールや考え方、手法などを定め運用を開始している。今後、行政サービスの質の維持・向上、行政運営の効率化と経営資源の最適化、地域経済の活性化と新たな市場・価値の創出を目指していきたい。

Q 市民が作成した公園基礎データを市の資産として活用し、仕組みを整える考えは。

A 基礎データは貴重な資料として全庁で共有し、管理運営の判断材料として最大限活用する。

AQ 平池緑地公園の今後の展開は。平池緑地公園は魅力ある資源に恵まれ、さらに発展する可能性を持つ。現状にとどまらず、ハード・ソフト両面の充実を研究していく。

AQ 市長の市民協働への決意は。神戸自治区をはじめとする自発的な市民活動は行政では決して生み出せない財産である。それが市全体へ広がることが地域活性化の理想である。今後、対話と連携により、市民の想いを市政に反映していきたい。

Q 協定締結時に報道発表を行うだけでなく、ホームページを活用した継続的な情報発信など、市民への周知は。

A 新たに協定を締結した際は、ホームページや広報紙などで周知している。市全体を網羅した各種連携協定の状況は周知・啓発ができていないため、連携協定の内容や協定締結後の取り組み状況について周知するための仕組みづくりを検討したい。



Q 協働体制の枠組みや、体験価値と管理効率の両立をどうはかるか。

A 「紀の川市市民活動団体登録」を利用していく方針である。今後は要綱の拡充をはかり、市民との連携を強化し、組織横断的な運用ルールの検討を進める。

また、都市計画マスタープランに、市民参画の機会を計画から維持管理まで確保する方針を位置づけ、豊かな自然環境の活用を重視し、市民参画で課題解決をはかる。



平池緑地公園

有害鳥獣対策と 今後の取り組みは



船木 孝明

A Q 最近の有害鳥獣の被害状況は。
令和4年から6年の全体被害額は令和4年度が3158万9千円、令和5年度が3503万7千円、令和6年度が2536万円と推移しており、シカおよびカラス、ヒヨドリなどについては一定の被害額で推移している。

を許可できるよう働きかけては。熊の捕獲に関しては、県ホームページで絶滅危惧Ⅱ類となり狩猟が禁止されている。

昨年9月に改正鳥獣保護管理法の施行に伴い、緊急銃猟対応マニュアルを作成し、この6月議会で緊急銃猟に係る費用を補正として提案しているところで、緊急銃猟に係る民間委託を締結し施行する方向で考えている。

Q 年間を通して、狩猟補助金は出ないのか。種類ごとの補助金の単価は。また、わな猟と銃猟の金額は違うのか。

A 年間の捕獲について補助金の単価は銃猟ではイノシシおよびシカは1万6千円、わな猟ではイノシシは9千円、シカは1万2千円と金額が変わっている。アライグマ、カラス、タヌキなどの小動物は4千円となる。また、捕獲期間の通年化、補助金は現在のところ考えていない。

Q 熊の猛威が連日新聞やテレビ番組で騒がれているが、県では狩猟できないときいている。熊の狩猟



これからのICT教育



上野 宗彦

Q GIGAスクール構想のもと、教育現場にデジタル機器が導入されて6年が経つ。子どもの考える力の低下につながっていないか。

また、課題と感じていることは。

A 全国学力・学習状況調査の正答率は、デジタル機器導入時からほぼ横ばいで、考える力の低下は確認されなかった。

教員が最大の課題と感じていることは、児童生徒の情報リテラシー教育が不十分であることと捉えている。子どものインターネット利用が日常化するなかで、学校と家庭が連携し、リテラシー教育とフィルタリング設定の両面に対応することが重要だと考えている。

A Q 教科書のデジタル化については。「紙媒体のみ」「紙とデジタルのハイブリッド」「デジタル媒体のみ」の3形態から自治体を選択できる仕組みが導入されており、この選択は教育委員会に権限と責任が委ねられている。学力低下に繋がらないよう慎重に判断していく必要

があると考えている。

A Q 今後のICT教育の方向性は。ICT機器がこれからの社会に対応する力を養う大きなメリットがある一方で、情報の真偽を見極める力の不足、また健康や読解力への悪影響といったデメリットも指摘されることから、教員がコディネートする指導力を磨き、伴走しながら支援していけるよう取り組んでいく。



制度の狭間にいる高齢者を守る 「未来への投資」



大谷 さつき

Q 肺炎予防対策である高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種率は。

A 令和7年度末時点で、66歳以上1万9985人に対し、1万484人で接種率は52.5%である。

Q 令和8年4月からは定期接種に使用できるワクチンが、23価肺炎球菌多糖体ワクチンから、20価肺炎球菌結合型ワクチンへ変更されたが、違いは。

A 免疫記憶が形成されることにより、効果の持続性に優れている。特に、重症肺炎や入院を要する症例の予防効果において、有効性が高く安全性も保たれている。

Q 定期接種が65歳のみに限られた現行制度のもと、65歳時に接種機会を逃した方や、過去に23価ワクチンを接種し、効果の低下が懸念される方もいる。制度の狭間にいる高齢者への対応の必要性は。

A 定期接種が平成26年度から開始され、65歳時に逃した方は5歳刻みの経過措置を10年間実施した。

令和6年度からは経過措置が終了し、65歳のみの対象となった。制度の狭間にいる高齢者には一定の課題であると認識している。

Q 高齢者の肺炎の発症や重症化を防ぎ、命と健康を守るだけでなく、将来の医療・介護費を抑制する。例えば、3年間の期間限定や年齢など対象を限定し、肺炎球菌結合型ワクチン助成事業を実施しては。

A 他の自治体の均衡や制度全体との整合性といった課題もあり、慎重に考える必要がある。



市職員の働き方改革への 取り組みは



芝田 修

Q ワーク・ライフ・バランスの向上につながり、人材確保や離職防止の効果が期待できる「選択的週休3日制」を導入しては。

A 働き方改革を推進する一方で、市は市民の生命と財産を守るため、迅速な対応を維持することが求められている。「選択的週休3日制」については、デジタル化の推進や業務効率化の方策といった基盤整備が不可欠であるとの認識のもと、特に窓口業務のある部署や緊急対応が必要な部署については、適切な人員配置やシフト管理が課題となる。

他の自治体の先進事例を調査研究し、制度の導入の可否については慎重に検討していく。

Q 男性職員の育児休業取得率を向上させるための取り組みは。

A 男性職員の取得率を向上させることは、仕事と育児の両立を支援し、人材の確保や離職の防止に少なからず影響があると認識している。本市において、男性職員の取

得率は、令和5年度42.8%、令和6年度57.1%、令和7年度71.4%と年々増加傾向にあるが、男性職員が気兼ねなく育児休業を取得できる環境の整備に向け、制度の周知や取得方法について理解を深められるよう育児休業に関するマニュアルの充実など、取り組みを更に積極的に推進する。また、職場環境の整備として、育児休業取得後の円滑な職場復帰の支援や代替業務体制の相互支援など、安心して育児休業を取得できる体制を目指していく。



職員の働き方改革への取り組み

健康長寿のまち 紀の川市へ



高橋 千代子

Q 令和8年度の主要施策の中にある認知症対策の推進内容は。

A タブレット端末を使用した「コブ・エボ」という認知機能評価ツールを導入し、「てくてく体操」などの通い場を対象に、タブレット端末10台を使用して、認知機能チェックを実施している。

Q 通い場に行けない方にも、気軽に自宅などでチェックできる「認知機能チェックリスト」を作成し、相談できる窓口・医療機関一覧を「広報紀の川」に掲載しては。

A 令和2年度から「家族がつつた認知症早期発見のめやす」というチェックリストを、居宅介護支援事業所や市内医療機関などに設置。さらに昨年度は、名刺型カードの「チェックリスト」を作成し、医療機関、金融機関、スーパーなどに設置した。

相談窓口や医療機関の掲載は、相談先の明確化という点で有効であるため、広報媒体などでの掲載方法や内容について検討する。

Q 2030年には、高齢者の4人に1人が、認知症と推計されることから、「認知症検診」を実施しては。

A 現時点で、県内の自治体に、公費負担の「認知症検診」を実施している事例がなく、国においても統一的な制度として位置づけられていないため、市独自の「認知症検診」については、慎重な検討が必要であると考ええる。



埼玉県草加市の「認知症検診」

働き方改革について



阪中 晃

Q 市職員の働き方改革についてどう考えているのか。

A 「働き方改革」とは、働く一人ひとりが、より良い将来の展望を持ち得るようになることを目的に、それぞれの実状に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するよう推進することであり、業務そのものの改革・改善としてペーパーレス化の推進、AIなどを活用した業務の自動化や、業務の性質に応じた民間委託を進めていく。

また「テレワークの導入」による柔軟な働き方も可能にし、同時に職員のメンタルヘルス支援体制も整えていく。こつした取り組みの積み重ねにより、職員一人ひとりが働きがいを実感しながら、能力の向上と自身の業績や努力が正

当に評価される仕組みを構築し、モチベーションの維持・向上と組織全体の活力を高めていく。

Q 働き方改革を通して市の行政機構の見直しは。

A 令和9年度より第3次紀の川市

長期総合計画がスタートする。組織規模や業務量の是非などの「働き方改革」の視点を考慮にいれ、職員が一丸となって、長期総合計画の目標達成に向けた推進体制の整備や、政策課題への対応など、市民への行政サービスのなお一層の向上を目指し、総合的に判断していく。



署名約6000筆の思いを 重く受け止めるけど…



中村 まき

外国資本による土地取得問題 脱炭素対策と2040年問題



上田 礼子

Q 「桃源郷運動公園再整備基本計画」が策定され、サッカーパーク案が進められている。紀の川市陸上競技協会が集めた「桃源郷運動公園に陸上競技場を残してほしい」という署名をどのように受け止めているのか。

A 大変重たい願いであると考えている。

A Q その願いにどう応えていくのか。代替を作っていくかという思いがある。

全く同じ形で残す考えはない。

Q 「今後の活用や収益性を考えたら、サッカーが一番優位と判断した結果、サッカーパーク案を進めていきたい」との説明だった。

「再整備及び運営方針」には「利用料金を選定事業者の収入とする。」と記載されている。

市の収益とは何か。どのように収益を得られると考えるのか。

A 利用料収入を増やすことで指定管理料を抑えることができる。極



端な話、市に歳入が入らなくても費用が抑えられるという事業スキームを想定している。

Q 昨年の委員会でのこの計画の「上限額はわかっていない」という答弁だった。現在の上限額は。

A 明確にできない。

Q 物価高騰や資材の入手困難な社会情勢を見ても計画を見直しては。

A 長く議論してきている。もし大変な事業費になってきたら、市長の私が判断する。

Q 水源地の外資買収に対する把握体制と、独自条例による規制の検討は。

討は。

A 本市※水源涵養林は454.76ヘクタールである。所有者情報は、県森林クラウドなどで管理しており、令和8年4月からは改正法に伴い法人代表者の国籍も把握できる体制となった。農地取得は4人30筆約1万7千平方メートルで適正管理している。国籍を問わず山林開発には許可や届出が必要なため、所有者自身より「何をするか」への厳正な審査で対応する。独自条例は法との整合性を踏まえ慎重に調査研究していく。

Q 脱炭素を巡る国際情勢の認識や、土砂崩れや水没時の有害物質（カドミウムや鉛）流出といった災害リスク・大量廃棄リスク（2040年問題）への対応は。

A 国際情勢は脱炭素の撤回ではなく、エネルギー安全保障や物価高を優先した「修正・移行段階」であると認識している。災害時によ



太陽光パネルのイメージ

るパネル破損に対しては、市内事業者との災害協定に基づき一時保管用地を確保しており、適正に処理するとともに、住民への安全確保や必要な情報の周知をはかる。将来の大量放棄や放置によるリスクに対し、廃棄手法やリサイクル手法などについては、県や関連機関とも協議のうえ、適正処理体制を整え、市民への情報周知など安全確保策を講じていく。

※安定した水資源の供給と、水質浄化の役割をはたす森林のこと。

学びの多様化学校 設置にむけて



おん地ゆう子

Q 全国で小・中学校の不登校児童数は、12年連続で増加。令和6年度は、約35万4千人。学校へ行けないとなった場合、本市では、どのような居場所があるか。

A 貴志川・粉河に教育支援センター「ほほえみ教室」がある。毎日指導員2名がいる。他に、学校内に校内教育支援センターの配置も中学校を中心にすすめている。

Q フリースクールも大事な選択肢のひとつになると思う。栃木や千葉など、自治体がフリースクールの利用料金の一部（1〜2万円）を補助しているところもあるが、補助する考えは。

A 現在、フリースクール通学のための補助金の支給は考えていない。

Q 文部科学省は、不登校児童が通う「学びの多様化学校」の設置をすすめており、全国に約80校ある。近畿地方でないのは和歌山県だけ。学校の卒業資格を得ることができ、総授業時間数を削減するなど、教

育課程の基準によらず、特色あるカリキュラムを編成している。子どもたちの選択肢は多いほうが良いと思う。閉校跡地などを活用して、県で初めて設置する考えは。

A 学びを提供する場として設置がすすめられていることは認識しているが、専門性を有する教職員の確保、施設整備や運営体制・学校との連携など整理すべき課題も多い。本市にとって、望ましい支援の在り方について、今後、研究・検討していく。

学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)の設置状況



「文部科学省 HP より」

関空連絡道路実現化に向け 取り組むべき先行開発は



上岡 一夫

Q 政策、施策、進捗状況は。また、道路の接続は紀の川ICと結ぶ予定なのか。

A 本市の最重要政策と位置付け、都市計画マスタープランで周辺に施設誘導をはかると共に、県道の4車線化を先行して進めている。接続は紀の川IC付近と結ぶ予定。

Q 本市が和歌山県への玄関口としての役割を果たすため、県と紀の川IC付近を共同開発する必要があるのでは。

A 関空連絡道路実現化により、本市が県・世界への玄関口としての役割を果たすことは、市産業の強化・発展と共に、県全体の活性化に直結するため、県との連携開発という観点は必要。紀の川IC周辺土地利用構想の実現に向けた官民一体の地域開発を目指す。

Q 国内トップの周年供給産地であるフルーツ王国紀の川市の優位性を発揮させ、国際空港を最大限に活かした国内外への拡販対策は。

A 関空の近接性とJAの検疫対応体制を活かし、東南アジアなどをターゲットにテストマーケティングなどを行い、輸出拡大をはかる。

Q 農産物は一般的に生食として拡販していたが、現在、特殊冷凍技術革新などが進み、加工生食時代がすべやってくる。将来に向けての輸出関連での先行開発は。

A 冷蔵技術を活用し出荷時期を調整することで輸出の可能性が広がる。貯蔵や冷凍などの技術を持つ関連企業などの誘致も進めていく。



京奈和自動車道紀の川IC付近

あと8万1千円あればできる



石井 仁

Q 令和5年から18歳までの通院、24歳までの学生の入院費用を無償化してきた。評価は。

24歳までの学生の入院費用を無償化してきた。評価は。

A 19歳から24歳までの大学生などは、保護者の経済的負担の軽減をはかることを目的としており、多額の授業料がかかる大学生などの保護者からは、非常にありがたいとの声をいただいている。

人口増加対策として定住促進の効果も発揮できていると考える。

Q 親の扶養に入っているが、学生でないことで制度から外れる子の人数は。また、「税制上の扶養の対象となる子」という条件のみにした場合、助成額はいくら必要か。

A 現状の制度から外れる人が214人と推測され、助成額としては約8万1千円程度必要となる。

Q 子どもが大人になる過程には、いくつもの選択肢がある。学生だけを入院助成の対象にし、それ以外の子を外す理由はないのではないか。全国1741市区町村のな

かの6自治体、1%もない先進性を持つたせつかくの制度。わずか数%の子を排除せず、扶養控除の対象であることを条件とするシンプルな制度にできないか。

A 多額な授業料などを負担している保護者の経済的負担の軽減を目的として入院助成を行っている。対象を学生以外に広げる場合には税制上の扶養控除確認は今までどおりできるが、入院時に大学生などでないことをどのように確認するかが大きな課題となり、現状よりさらに複雑化した制度となる。

「入院24歳まで」は全国6自治体

	市町村名	通院	入院
愛知県	春日井市		
	豊田市		
	東海市	18歳	24歳
	みよし市	年度末	年度末
	東郷町		
和歌山県	紀の川市		

18歳年度末以降は6自治体ともに大学等に通う者に限る。

こども家庭庁「令和7年度「こどもに係る医療費の助成についての調査」について」より

介護報酬における地域区分の見直しについて



松本 敦

Q 介護保険の地域区分は、国家公務員の地域手当に準拠しているが、この度、その国家公務員の地域手当が大きく変わったことにより、今年の介護報酬改定でも地域区分の見直しが予定されている。国家公務員の地域手当では、和歌山市など一部は4%であるが、本市を含め多くの市町村はゼロ%である

なか、県境の大阪府や奈良県の市町では高い区分か同等の区分になっている。このまま進んだ場合、和歌山県だけが取り残され、他府県に優秀な人材が流れる懸念があるが、この状況をどう認識しているか。

A 地域区分の設定により、事業所や法人の収入が増え、介護従事者の給与が上がリ、人材確保につながる。その反面、第一号被保険者が負担する介護保険料が高額となる。市としての判断が難しい状況にあるが、給与の高い地域への人材流出の懸念もあり、近隣市とも協議して、現行の区分よりも高い区分を希望する意向を県を通じて

国へ回答している。

Q 介護報酬改定の協議において、この地域区分は「市町村の意向を確認しつつ、議論が進められる予定」とされているが、今後の対応は。

A 介護事業所などの運営の安定や介護人材の確保は、市民生活に大きな影響があると認識している。できるだけ市民の負担を抑制できるように、県や近隣市とも協議しながら、公費負担の拡充を要望していく。



周辺は4%以上の地域手当となる

追跡

ちょっとおしえて!

あの質問、どうなったの?

今一度防犯対策を!

軽量の防犯グッズなど進化したものも出てきている。再度防犯対策について考えては。

答
弁

他の自治体の導入事例や、警察などの専門家の意見を取り入れながら総合的に判断していく。

その後

まずは本庁舎窓口から!

女性でも扱いやすい構造の防犯グッズを導入。
先端に付いたバンドを相手に巻き付け倒すことができる。



次回9月定例会

日	月	火	水	木	金	土
8/23	24	25	26	27	28	29
					本会議 (開会)	
30	31	9/1	2	3	4	5
		本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問・ 質疑・付託)		
6	7	8	9	10	11	12
		決算 小委員会	決算 小委員会	決算 小委員会		
13	14	15	16	17	18	19
		総務文教 分科会 総務文教 常任委員会	厚生分科会 厚生 常任委員会	産業建設 分科会 産業建設 常任委員会		
20	21	22	23	24	25	26
					予算決算 常任委員会	
27	28	29	30			
			本会議 (閉会)			

※午前9時30分開会予定です。なお、日程は変更することがあります。

ご意見・ご感想を
お聞かせください



紀の川市議会では、議会広報紙「未来へ」を年4回発行しています。議会を身近に感じられる広報紙となるよう、皆様の声をお聞かせください。今後の編集に活かしていきます。

回答方法

専用フォームから回答するか、感想などを記入し郵送、メールでご提出ください。



URL : <https://logoform.jp/f/XMJ9t>

専用フォーム

〒649-6492 紀の川市西大井 338 番地

紀の川市議会広報特別委員会あて

e-mail : k010200-001@city.kinokawa.lg.jp

議会のインターネット配信

本会議の録画映像をインターネットで配信しています。議会ホームページや、二次元コードからぜひご覧ください。



本会議の録画映像はこちらから





委員会活動報告



各委員会では、議案の審査だけでなく、委員会に付託された市民生活に深く関わることにについて議会の閉会中も調査研究を行っています。
最近の活動状況についてお知らせします。

総務文教常任委員会

●6月17日 所管事務調査を行いました。

東京事務所について

中央省庁その他関係機関・団体との連絡交渉、市政に関連のある情報や資料の収集。このほか本庁の各部署と連携し、首都圏におけるシティプロモーションの推進をはじめ企業誘致など、紀の川市からの情報発信を行う拠点として令和6年4月1日に開設。現在は和歌山県と和歌山市と同じフロアにあり、現地2名体制で秘書課長が所長を兼任し本庁から現場に指示を出している。

- Q** 【職員体制とサポート】1～2年での短期異動ではノウハウが蓄積されないのではないか。また、現場（東京）に管理職が不在であるなか、若手職員の判断やメンタル面のサポートに不安はないか。
- A** 現在の2名体制（所長は兼務）は過渡期のものであり、将来的には現地に管理職を置く体制づくりを検討したい。オンライン会議（月2回）などで日々の報告を受けているが、若手職員が抱える不安の解消に向け、より一層のケアに努める。
- Q** 【住居借り上げ料（家賃）】都市部の高額な物件を公金で全額負担しているが、条例で「社宅」として位置づけていないのは問題ではないか。郊外の安価な物件を借りる、あるいは自己負担割合を設けるなどの見直しはないか。
- A** 当初の採用条件にはない県外勤務であることや、過酷な通勤ラッシュの回避、不規則な勤務への安全配慮を目的として現在の物件とした。賃貸物件であることや個人情報観点から「社宅」としての条例化には慎重であるが、他市の状況も調査し、適切な制度を研究していく。
- Q** 【活動旅費（交通費）の定額支給】東京23区内の移動に対し、1日一律で3,000円の定額支給がされているのは実態に合っていないのではないか。他県のようにICカード等を活用し、使った分だけの「実費精算」に見直すべきでは。
- A** 現在の市の規則上、ICカードによる事前決裁や精算事務が極めて煩雑になるため、定額支給が合理的と判断している。しかし、クレジットカード利用の拡大も含め、実費精算への移行は今後の重要な研究課題と捉えている。
- Q** 【地域手当（異動保障）】東京から本庁へ帰任した後も、最大3年間にわたり手厚い地域手当（東京水準の段階的支給）が継続されるのはなぜか。
- A** 国の基準（人事院勧告）に準拠した制度である。帰任後も東京での生活コスト（残存債務等）が一定期間残るため、職員の生活破綻を防ぎ、東京への赴任に対するモチベーションを維持するために必要な措置である。
- Q** 【広域活動補助金】情報収集や企業誘致に関わる活動費は、「負担金」や「研修費」として処理すべきではないか。
- A** 個人の利益ではなく、市の重要施策推進という公益性の高い活動に対する実費補填であるため、地方自治法に基づく「補助金」として支出することが法理上最も適当であると判断した。
- Q** 【全体を通した要望と今後の展開】若手職員がむやみに省庁を訪問する営業活動は負担が大きい。県人会などの人脈を活用し、市の求める目的を明確にして活動すべきだ。また、現在の条例・規則の整備状況は最善であるのか。今後も東京事務所を継続するのであれば、他自治体の処遇と比較し、根拠をしっかりと固めるべきではないか。
- A** 委員会の指摘を重く受け止める。他自治体の東京事務所における家賃、旅費、手当などの運用状況を調査し、より良い方法を研究していく。活動手法についても、県東京事務所と連携し、より効果的なアプローチを進めたい。
- 【今後の対応】東京事務所を設置している他自治体との「各種支出（家賃、広域活動補助金、活動旅費、地域手当等）」に関する比較資料の提出を求めました。資料が提出され次第、引き続き調査をしていく予定です。

産業建設常任委員会

●6月19日 所管事務調査を行いました。

建築中の市営住宅について現地調査（視察）を行いました。

👁️ 視察レポート

総務文教常任委員会 5月18日～20日

●閉校利活用制度について

●文化ホール跡地利活用事業（センノオト）について

【鹿児島県薩摩川内（さつませんだい）市】

学校再編で、小中学校 30 校が閉校となり、今後、財政状況が厳しくなることを踏まえ、「公有財産利活用基本方針に基づく財産仕分け・利活用方針」を策定したことにより、「廃止、ではなく利活用を目標に事業推進を図る」方針を定めたとのことでした。それにより、閉校跡地を、農福連携でのワインの醸造・販売や宿泊施設として活用されています。そして、「遊休公共施設等利活用促進条例」を策定し、土地、建物を譲渡できることや、減額貸付をした 10 年後に無償譲渡できるような仕組みづくりが行われていました。



●ふるさと納税の取り組みについて

【宮崎県都城（みやこのじょう）市】



特産品である「肉と焼酎」を集中的に PR することを決め「肉と焼酎」と言えば都城市というブランディング戦略を進めていました。また、全国唯一の官民一体型の取り組みである納税振興協議会を立ち上げたとのことでした。そして、業績評価制度に基づき市長と部長で、年間目標「政策合意書」を結び、達成度合いにより賞与査定を行っているため、職員の熱量がアップしているということです。

●移住定住の取り組みについて

【鹿児島県霧島（きりしま）市】

中山間地域の人口減少に危機感があったため、中山間地域への移住を特に加算して補助する「ふるさと創生移住定住促進補助制度」を創設。同市内からの移住も補助対象とし、年齢制限もないとのことでした。また、オーダーメイド型移住体験ツアー制度では、体験希望者と担当者が話し合いながら行程を決め、体験ツアーを行っているそうです。合併当初から移住定住施策に取り組んでいることが、人口減少が最小限になっているということで、継続が大事であるとのことでした。





田んぼサッカー



鯉の放流



打田中学校吹奏楽部

編集後記

昨年12月、私も含め新人議員7名が新たな体制に加わりました。6月末までに3回の定例会が終了し、この間、地域の課題や市民の皆さまの声を市政へ届ける責任の重さを日々実感しております。市の現状をしっかりと見据え、誰もが笑顔で「ここに住んで本当に良かった」と実感できる紀の川市の実現を目指し、これからも誠心誠意、議員活動に全力で取り組んでまいります。

さて、本格的な真夏を迎え、近年では記録的な猛暑日が続く、熱中症対策は命を守るための重要な課題です。喉が渇く前の、こまめな水分・塩分補給が大事となります。

また、紀の川市の基幹産業である農業を守るため、農作物の高温障害や干ばつへの対策も欠かせません。行政や関係機関と緊密に連携し、安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。

皆さまにおかれましても、どうぞ健康に留意され、ご自愛くださいようお願い申し上げます。

(上岡 一夫)

